

剣道段級審査会運営における統一事項について

(令和3年4月1日より実施)

1 審査順序の統一について

- (1) 木刀による剣道基本技稽古法（級位審査のみ）
- (2) 実技
- (3) 学科
- (4) 剣道形

以上の順番で実施し、その都度合格者の発表を行う。

2 受審手続きにおける「入会金」について (円)

段級別	入会金	会費	手帳	受験料	支部手数料	登録料	合計
2・3級	1,000	2,000	500	500	1,000	2,000	
1級	1,000	2,000	500	1,000	1,500	3,500	
初段	3,000	3,000	500	1,500	1,500	7,500	
二段	3,000	3,000	500	2,500	1,500	11,500	
三段	3,000	3,000	500	3,500	1,500	14,500	

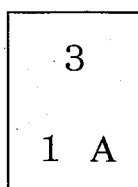
3 受審時における「入会金」と「年度会費」の納金手続き（区分）について

納入状況	入会金	年度会費
初めて初段・級位を受審する場合（初段から正会員となる）	要	要
前年度会費未納（前々年度会費納入）の場合	要	要
前年度会費納入済みの場合	不要	要
今年度会費納入済みの場合	不要	不要

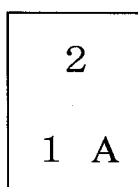
4 受審者の「垂番号札」の表示方法について

〈例〉

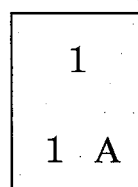
3級



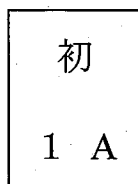
2級



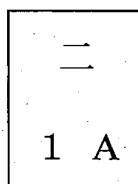
1級



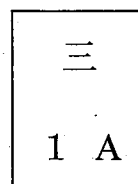
初段



二段



三段



- 番号札（裏面シール仕様）に上記要領で油性マジック等を使用して明確に記載（ハイフンを入れない）し、受審者の前垂部に確実に貼付する。

〈凡例〉 1-A … × 1 A … ○

- 5 実技審査の立会（立会の間への出入順序）等について
実技審査は原則4人一組で行い、審査員席から向かって左側からA・Cが、右側からB・Dの順番に立会わせる。
「岡山県剣道連盟 剣道審査要領」（岡剣連第217号、平成25年10月17日）の徹底を図る。
※ 立会者（係員）は、受審者に対して、立会の順序や礼法等について指導・助言・誘導を積極的かつ具体的に行い、スムーズな進行に努める。
- 6 実技審査時の切り返しについて
「切り返し」は級位審査のみとし、段位審査では行わない。
- 7 立会者の「開始宣告」について
○ 級位実技審査…「A-切り返し 始め」、「稽古 始め」の宣告で開始する。
○ 段位実技審査…「始め」の宣告で開始する。
- 8 剣道形審査における、組数の基準について
剣道形審査は、3組以内を基準として実施する。
- 9 級位受審資格について（改正「称号・段級位審査規則第14条第1項」の適用・施行）
○ 3級受審資格…小学4年生以上の者（第1号）
○ 2級受審資格…小学5年生以上の者で、3級受有後1ヶ月以上経過した者、又は中学生以上の者（第2号）
○ 1級受審資格…小学6年生以上の者で、2級受有後1ヶ月以上経過した者、又は高校生以上の者（第3号）
- 10 剣道形審査前の受審者への指導等について
① 立会者（係員）は、受審者を集合させる
② 剣道形受審者を番号順に整列させて、3組（原則）をつくる。
③ あらかじめ、打太刀・仕太刀（審査員席から向かって左が打太刀、右が仕太刀）を指定する。
④ 剣道形審査の「進め方」について
⑤ 受審者を審査場内に入場させ後、上記説明に添って号令をかける。
⑥ 全員終了時点で、「退場」の号令をかける。
以上の手順によって進行する。

〈④剣道形審査の「進め方」の説明及び号令の内容〉

「受審番号を確認します。正面に向いてください。元に向き合ってください。」

「こちらが打太刀、こちらが仕太刀です。」

「それでは、これから日本剣道形の審査を始めます。始め。と言いますから、まず正面に礼をして、それからお互いの礼をして、始めてください。」

「一本目・二本目・三本目…とは指示しません。」

「最後まで終わったら、お互いの礼、正面の礼をして、向き合って指示が出るまで、待っていてください。」

「日本剣道形、始め」 （終了）…「退場」